

# 第3回定例会

決算審査特別委員会の質疑の主なものを要約し掲載しました。

・決算審査特別委員会質疑の中から

## 決算審査特別委員長報告 (要旨)

平成22年度の財政運営は、厳しい状況の中、ふれあいパスの運行を開始し、また、国からの地域活性化交付金を活用し、町民の福祉向上、生活環境の整備が図られたところですが、主要財源の地方交付税の動向が不透明な中、補助金・交付金を活用し、必要最小限の経費で効果を上げ、効率的な財政運営に取り組んだと認められます。

今後においても厳しい財政運営を余儀なくされており、町民、議会、行政がさらなる危機意識を共有し、社会変化に即応した行政需要に対応できるように、限られた費用で、緊急性・実効性の高い事業を取捨選択し、将来の負担軽減に努め、健全な財政運営のまちづくりに取り組まれることを望むものであります。

### 決算審査特別委員会質疑の中から

#### 民生費

(質) 22年度で子宮頸がん予防接種は何名受けたか。

(答) 子宮頸がんの予防接種は、一人につき3回の接種が必要となります。

昨年度は、病院から17回分の接種料の請求がありましたがい人がいるかもしれないし、誰が接種したかというのも個人情報のため報告されなことから、接種人数は特定できません。

#### 歳入

(質) 財産貸付収入の中には、悠林館の建物の貸付料も入っているのか。

(答) 悠林館横にある職員住宅1棟2戸の貸付料は、42万円が土地建物貸付収入として入っています。

悠林館の建物の貸付料は、雑入のほうで15万円収入しています。

(質) 悠林館の建物貸付料は150万円だったはずだが。

(答) 指定管理者である「愛生の杜」の運営状況が厳しいことから22年度は150万円の貸付料を15万円に減額しています。

(質) 10年間の再建計画のもとに10年間の指定管理の委託を昨年議決したが、家賃変更は議会に、はからないのか。

(答) 契約上は賃料は150万円のままでしたが、特殊な事情があるときはこれを変更できることになっています。

愛生の杜は民事再生になったの再建計画もあり、21年、22年の決算状況を見て賃料の減免を判断させていただきました。

今後はもつと経営状況の中身を議会に示す必要があると考えますし、今回資料を出しただけでこのような減免をした説明をしなかったこともお詫びを申し上げます。

#### 下水道

(質) 下水道が未接続などこるに対する対策は。

(答) 下水道のエリア外は補助金を出して合併浄化槽の整備を進めています。エリア内については、各戸を回ったり、広報等で接続を呼びかけています。

(質) 若佐の市街地は環境整備の観点から必要では。

(答) 若佐の市街地は、エリア外となるので、下水道ではなく浄化槽で対応ということになります。

#### 後期高齢者医療

(質) 保険料滞納者の分納等の対応は。

(答) 後期高齢者保険料は町の収入ではないが、町税同様滞納者がまとめて払えない場合は、分納をするよう指導しています。